

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）に充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度浜頓別町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】 地方消費税交付金交付額（予算額） 81,000千円  
 うち社会保障財源化分（税率引き上げ分）交付額 31,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）に充てられる社会保障施策に要する経費 313,181千円

（単位：千円）

区分	目的別	平成31年度 予算額	うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）に 充てられる社会 保障施策に要す る経費	財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	
民生費	社会福祉費	419,852	237,074	51,687	45,702		0	139,685	24,841
	児童福祉費	99,396	52,695	30,438	8,403		600	13,254	2,357
	小計	519,248	289,769	82,125	54,105		600	152,939	27,198
衛生費	保健衛生費	180,191	23,412	113	0		1,920	21,379	3,802
合計		699,439	313,181	82,238	54,105		2,520	174,318	31,000

社会福祉費では、高齢者等交通サポート助成事業、障害者介護給付・訓練等給付費、国民健康保険事業繰出金、後期高齢者医療繰出金、介護保険事業繰出金等の事業を実施しています。

児童福祉費では、児童手当給付事業、乳幼児等医療助成事業、学童保育所運営委員会補助金等の事業を実施しています。

保健衛生費では、健康推進対策（各種健診事業、予防接種事業、母子保健事業）等の事業を実施しています。

※地方消費税交付金の社会保障財源化（税率引き上げ分）相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分しています。